入札公告

兵庫県立粒子線医療センター附属神戸陽子線センター陽子線治療装置運転等総合管理業務委託に係る一般競争入札を次のとおり実施する。

令和２年６月１５日

　　　　　　　　　　　　契約担当者

　　　　　　　　　　　　　兵庫県立粒子線医療センター附属神戸陽子線センター長

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　副　島　俊　典

１　入札に付する事項

　(1) 業務件名

　　　兵庫県立粒子線医療センター附属神戸陽子線センター陽子線治療装置運転等総合管理業務

　(2) 仕様等

　　　入札説明書による

　(3) 契約期間

　　　令和２年８月１日から令和３年７月３１日までとする。

　　　ただし、委託期間の終了の日までに、契約担当者から何らの意思表示がないときは、その翌日において更に１年間、同一の月額単価等同一の条件でこの契約を更新するものとし、その後令和５年７月３１日までの間は毎年同様に更新できるものとする。

　(4) 履行場所

　　　神戸市中央区港島南町１－６－８

　　　兵庫県立粒子線医療センター附属神戸陽子線センター

　(5) 入札方法

　　　上記(1)について入札に付する。

　　　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の１００分の１０に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の１１０分の１００に相当する金額を入札書に記載すること。

２　一般競争入札参加資格

　　本件入札に参加できる資格を有する者は、次に掲げる要件を全て満たし、契約担当者

による一般競争入札参加資格の確認を受けた者であること。

　(1) 物品関係入札参加資格者として、兵庫県（以下「県」という。）の物品関係入札参加資格（登録）者名簿に登録されている者又は登録されていない者で下記３(3)の入札開始日時までに物品関係入札参加資格者として認定された者であること。

　(2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の４の規定に基づく県の入札参加資格制限基準による資格制限を受けていない者であること。

　(3) 一般競争入札参加申込書兼競争参加資格確認申請書（以下「申込書」という。）の提出期限日及び当該入札の日において、県の指名停止基準に基づく指名停止を受けていない者であること。

　(4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。

　（5）入札説明書で定める仕様書の内容を履行する能力があることを証明できる者であること。

３　申込書・入札書の提出等

　(1) 申込書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

　　　〒650-0047　神戸市中央区港島南町１－６－８

　　　　　　　　　兵庫県立粒子線医療センター附属神戸陽子線センター

総務課　担当　福田

　　　　　　　　　電話(078)335-8004

　(2) 申込書の提出期間、契約条項を示す期間及び入札説明書の交付期間

　　　令和２年６月１５日（月）から６月２２日（月）まで（土曜日、日曜日を除く）

　　　午前９時から午後５時まで（正午から午後１時までを除く）

　(3) 入札・開札の日時及び場所

　　　令和２年６月２９日（月）午前１０時

　　　兵庫県立粒子線医療センター附属神戸陽子線センター　２階カンファレンス会議室

　(4) 入札書の提出期限

　　　上記(3)の入札・開札の日時及び場所に直接入札書を提出すること。

４　その他

　(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

　　　日本語及び日本国通貨

　(2) 入札保証金

　　　契約希望金額（入札金額に消費税及び地方消費税相当額を加算して得た額）の１００分の５以上の額の入札保証金を令和２年６月２６日（金）正午までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に当センターを被保険者とする入札保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を入札保証金に代えて提出すること。

　　　入札保証金又は入札保証保険証書の保険金額が契約希望金額の１００分の５未満であるときは、当該入札は無効となる。なお、病院局会計規程（平成14年兵庫県病院局管理規程第17号）第78条第1項第3号に該当する場合は免除する。

　(3) 契約保証金

　　　契約金額の１００分の１０以上の額の契約保証金を契約締結日までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に当センターを被保険者とする履行保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を契約保証金に代えて提出すること。なお、病院局会計規程第95条第1項に該当する場合は免除する。

　(4) 入札者に求められる義務

　　ア　この一般競争入札に参加を希望する者は、申込書を令和２年６月２２日（月）午後５時までに前記３(1)の場所に提出すること。

　　　　なお、入札説明書で示した陽子線治療装置運転業務を履行できることを証明する書類等を申込書に添付して指定の期間内に提出し、契約担当者による一般競争入札参加資格及び履行能力の確認を受けること。

　　イ　入札に参加する者は、入札・開札日の前日までの間において、契約担当者から上記アの提出書類に関し説明を求められた場合はそれに応じること。

　(5) 入札に関する条件

　　ア　所定の額の入札保証金（入札保証金に代わる担保の提供を含む。）が所定の日までに提出されていること。ただし、入札保証金に代えて入札保証保険証書を提出する場合は、保険契約が契約締結予定日（令和２年８月１日）まであること。

　　イ　入札者又はその代理人が同一事項について２通以上した入札でないこと。

　　ウ　同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は２人以上の入札者の代理をした者の入札でないこと。

　　エ　連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。

　　オ　入札書に入札金額並びに入札者の氏名及び押印があり、入札内容が分明であること。

　　カ　代理人が入札する場合は、入札開始前に委任状を入札執行者に提出すること。

　　キ　入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと。

　　ク　再度入札に参加できる者は、次のいずれかの者であること。

(ァ) 初度の入札に参加して有効な入札をした者

(ィ) 初度の入札において、上記アからキまでの条件に違反して無効となった入札者のうち、ウ及びエに違反して無効となった者以外の者

　(6) 入札の無効

　　　本公告に示した入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行

しなかった者のした入札、申込書又は関係書類に虚偽の記載をした者のした入札及び

入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

　(7) 契約書作成の要否

　　　要作成

　(8) 落札者の決定方法

　　　入札説明書で示した業務を履行できると契約担当者が判断した入札者であって、病

院局会計規程第７９条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価

格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

　(9) その他

　　　詳細は入札説明書による。